

令和 6 年(2024 年) 5 月 17 日付札幌市水道局告示第 174 号の内容に係る訂正について、
下記のとおり告示する。

令和 6 年(2024 年) 5 月 22 日

札幌市水道事業管理者
水道局長 村瀬 利英



記

札幌市水道局告示第 174 号別表の工事番号「24(水)第 2099 号」工事名「東区北栄地区
配水管整備工事(改良) No. 5-0132」の特記仕様書を下記のとおり訂正する。

1 訂正する内容

特記仕様書を以下のとおり訂正する。

訂正箇所	内容
「20. 工期設定について」中の(4)	修正前：本工事は契約着手日を令和6年6月 <u>17日</u> と設定し、 工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手 日が前後しても設計変更の対象とはならない。 修正後：本工事は契約着手日を令和6年6月 <u>19日</u> と設定し、 工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手 日が前後しても設計変更の対象とはならない。

2 契約担当部局

〒060-0041

札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地

札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011